

神奈川県の学童保育

「社会的認知／運営支援／役員決めの苦労など語り合う」

－ 2020 新春会長会を開催 －



去る 2020 年 1 月 19 日、横浜市社会福祉センターにて、新春会長会を開催しました。県内の地域学童保育連絡協議会（10 地域）から、会長はじめ学童保育の充実を願う会員 29 名が参加し、熱く語り合いました。今回は新しい試みとして、3つのグループ（A、B、C）に分け、参加者全員が十分発言できるようグループ毎に討議をしました。最後に全体会でグループ毎に話し合いの論点を発表し合い、全体で共有することができました。

A グループは学校や行政との連携で社会的認知をどのように高めていったらよいのか、また、保護者会運営の負担をなくし、保護者以外が運営する道を模索することについてなどをテーマに話合われました。また、指導員不足の問題で、認定資格研修の未受講者を今後どのように解消してゆけばよいかなどの悩みも出されました。

B グループは連絡協議会の運動の仕方、保護者運営、保護者会の在り方などについて話し合いました。保護者会を支援する NPO 法人の取り組みなどが横須賀から報告されました。相模原市では市との関係づくりに苦労していることが出され、横浜市からは施設があればよいのではなく、子どもたちにとって何が大切かを考えることが大事との意見が出されました。

C グループは各市連協の課題について話し合われ、役員のなり手に苦労し、OBの力を借りる場合もあるが、活動を継続して行くのが大切。秦野市からの参加者より、今年4月に新規に開設するとの報告があり、この会のように仲間がいるのはとてもいいと、感想が語られていました。

参加者から寄せられた学習会テーマの希望からは、国、県の最新の動向についての情報が、なおいっそう必要とされていることが見えてきます。また、処遇改善事業費他、指導員の処遇を改善するための補助金を市が予算化するには、どのような取り組みが必要かなど、さらに市連協同士の交流が求められています。

参加者からの感想を一部ですがご紹介します。「少人数の班分けは話しやすかったし沢山話題が出てとても良かった」「他地域との交流、情報交換はとても良かった」「それぞれの地域の深い話が聞けた」「初めて参加の若者も加わり新鮮な視点からの議論ができた」「行政との対応に助言が得られ良かった」などの声が挙げられていました。

全体として、大いに語り合うことができ、有意義な1日となりました。今後も定期総会（6月）、秋の拡大運営委員会（9月）、新春会長会（1月）を通し、地域間交流を深めていきましょう。

終了後に新年会を開き、今年の抱負を語り合う場として、大いに盛り上がりました。

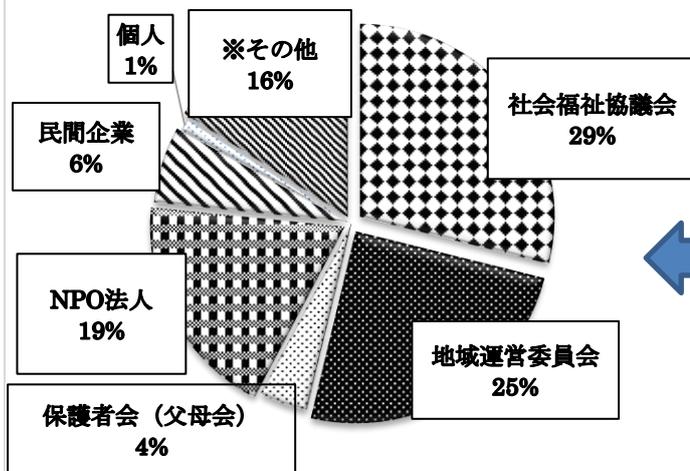


神奈川県内の学童保育（2019年5月1日現在実施状況調査より）

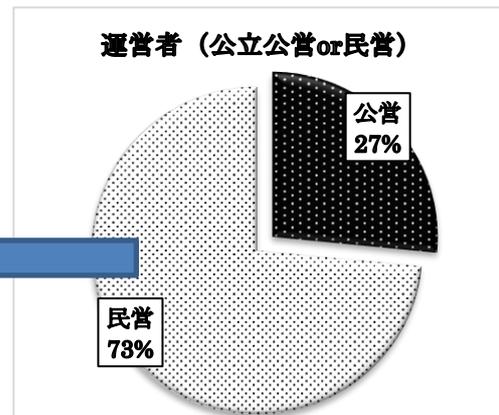
****用語説明****

- 【運営者】…学童保育の運営を担う組織・団体等のこと
- 【公立公営（直営）】…市町村が直接学童保育事業を運営すること（市町村が運営者）
- 【委託（事業）】…市町村が実施責任を持つ事業を契約に基づき、ほかの事業者へ委託して運営すること（運営者は法人や地域運営委員会、保護者会等様々）
- 【補助（事業）】…市町村以外の事業者が運営しているものに対して、資金の一部（補助金・助成金）を出すこと
- 【地域運営委員会】…学童保育の運営のために、地域の役職者や保護者代表等で作られ、補助金などの受け入れ先となっている組織のこと。主に保護者会（父母会）が運営を担っている

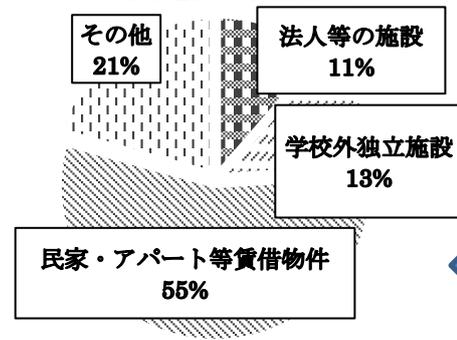
運営者（民営の種類）



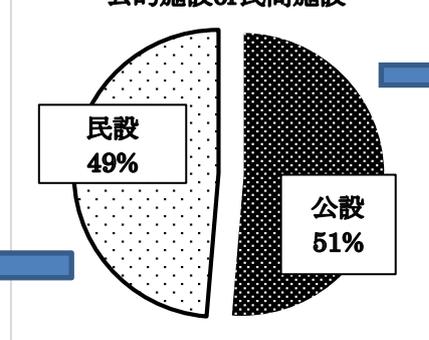
運営者（公立公営or民営）



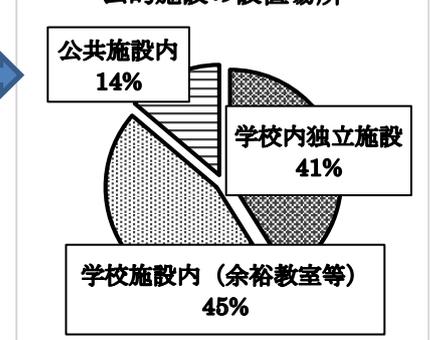
民間施設の設置場所



公的施設or民間施設



公的施設の設置場所



「第43回神奈川県学童保育研究集会」（通称「かな研」）のお知らせ Part.3

《申込みについて》

- 当日申込みも可能ですが、準備の都合上なるべく事前にお申し込みください。また、分科会によっては定員があり先着順となります。
- 参加証は、2月14日(金)までに申し込まれた方へはお送りします。その後のお申し込みの方へは当日のお渡しとなります。
- 県連協ホームページ（<http://kanaken.onushi.com/>）からお申し込みいただけます。



《保育室のご案内》

- 必ず事前にお申込みの上、保育料（500円）は当日保育受付でお支払いください。
- 4歳以上。保育申し込みは 2月14日(金)までにお願いします。

私のおすすめ『日本の学童ほいく』

毎月の運営委員会で、「私のおすすめ『日本の学童ほいく』」を地域持ち回りでご紹介いただいています。

12月は横浜市の堀さんから、指導員の仕事と労働条件についての石原先生の記事です。

多くの指導員が未だ不安定な雇用状態にあり、定着せず頻繁に入れ替わるクラブでは子どもが「荒れた」言動を見せるそうです。その事例としてある指導員の手記が紹介されています。2か月の契約でクラブに来たのですが、自己紹介の場で「どうせすぐやめるんだろう」と荒れた感じで言われたそうです。その後あることをきっかけにその子が見せた優しさに触れ、自分もやめてしまって後悔しないだろうかと迷い、結局その後何十年も指導員を続けることとなります。子どもにとっていつも同じ指導員がいるということがいかに大切かと感じさせられます。そして、いつもいてもらうために何をすべきか何ができるかということも皆がまじめに考えなくてはとも思います。とにかくとてもいいお話なので、是非『ほいく誌』を手にとってお読みください。

神奈川県内でも、まだまだ厳しい労働条件で働く指導員、またそうせざるを得ない学童保育が多くあり、この指導員と同じような体験は各地域で未だ聞こえてくることです。

「子どものやさしさに気づくには、子どものやることだけに目を向けず、なぜそういう行動をとるのかに気づく」視点。「信じる大人が身近にいることの大切さ」とも書かれていて奥深い内容です。

皆さんもぜひ、保護者会で、指導員会で、連絡協議会で読み合わせをしてみてください。

また、1月については運営委員会の中ではなく、1月19日に開催した『日本の学童ほいく』普及推進会議」で、横須賀からのおすすめを読み合わせしました。

2020年1月号～2月号に掲載されている神奈川からの投稿

<2020年1月号> 特集「学童保育の行事ってなあに？」

★子どものひろば 秦野市学童保育でんでん 3年生

横須賀市追浜学童太陽の子 3年生

☆読者のひろば「お母さん、がんばれ！」 横浜市保護者OB 林 則子さん

<2020年2月号> 特集「第54回全国学童保育研究集会 in 京都一出会いと学びは“元気の素”」

★子どものひろば 南足柄市風の子ひろば南足柄 3年生

☆全国研参加者からの感想2（第11分科会） 神奈川県指導員

★読者のひろば「おっきーい！」 横浜市保護者 岡本 恵さん



『日本の学童ほいく』普及推進会議を開催しました

「2020年新春会長会」の同日午前中に、『日本の学童ほいく』普及推進会議を開催しました。

『日本の学童ほいく』は2020年3月号で535号を迎えます（1974年創刊）。「一人で悩まないで、子育てはみんなですていこう」「子どもは安心感のある生活の中で、ゆっくり育っていくんだよ」というメッセージを込め、「子育て」や「子育ち」が難しいといわれているいまだからこそ、なお一層、保護者、指導員他関係者にひろめていきたいと県連協では取り組みを進めています。

今回は購読者を広げる6つのポイントの確認（①まず読みましょう。②感想を共有しましょう。③直接声をかけましょう（仲間づくりは知りあうことから）。④指導員は研修などで活用しましょう。⑤父母会（保護者会）等で読み合わせて共通の話題に。⑥投稿し内容づくりに参画しましょう。）から始め、その後「読み合わせ」からフリートークに。

横須賀市の保護者から「未使用のはがきを集めて『こどもらんどクイズ』に応募」「子どものイラスト用のF a x用紙でイラストを出す」など、子どもたちが楽しく取り組んでいる様子が紹介されました。

「読み合わせ」では、「今回短い時間でも音読することの良さを感じたので、連協の定例会でもやってみます」「保護者会で取り入れて、子どもたちの様子や話しばらばらテーマを、ゆとりをもって話せるきっかけとしても活用していきたい」などの感想をいただきました。

活動報告(2019年12月～2020年1月の主な活動報告)

12月7日～8日	12月全国運営委員会	1月19日(日)	2020年新春会長会
12月19日(木)	県民連絡会重点要求交渉	他 第1木曜日	定例運営委員会を開催
1月12日(日)	全国交流会議(関東甲信ブロック)	それに付随し、役員会、事務局会議を実施	
1月19日(日)	『日本の学童ほいく』普及推進会議		

♪ 地域連協だより ♪

逗子市連協だより

逗子市における学童保育所は「逗子市放課後児童クラブ条例」に基づき、指定管理者制度によって5小学校区に5学童が公設の建物の中で運営されています。逗子市における学童保育事業は保護者運営での補助金事業の時代、「ふれあいスクール（ふれスク）」との一体化事業の時代を経て現在に至っています。市連協は現在、運営主体の異なる2学童が加盟し活動を行っていますが、昨今の学童保育を取り巻く状況として市におきましては待機児童問題、および保育料、入所選考基準の見直し、また国におきましては学童保育指導員の資格と配置基準の緩和が検討されたりといった動向があり、今後、学童保育の質を維持継続していくにはこれまで以上に市内5学童が連携、協力体制をとっていくことが重要となる為、他学童に市連協への加盟を呼びかけています。（「総会議案書」より）

ここ数年、希望児童が増加しており、市は受け入れ対策として「夕方型」（「ふれスク」終了後に「ふれスク」の場所を利用して主に高学年の子どもを学童保育指導員が保育する形態）などをしてきました。2020年度より「新たな待機児童対策として、これまでの公設民営の枠を超え、独自に設置・運営を行う学童保育に対する補助金制度（補助型放課後児童クラブ）を創設」しました。また、「放課後児童クラブにおける児童の受け入れについて、必要性の高い児童が入所できるように、同学年の中で必要性を判断する基準として入所選考基準を制定」しています。（逗子市HPより）

さらに、保育料の見直し（所得に応じた段階的な保育料表の導入）を予定しており、現行12,000円上限で11段階の保育料を、保育所と同様の8階層14段階で第1階層（生活保護世帯）0円～第8階層（おおむねの世帯年収1130万円以上）17,500円（「ひとり親世帯」は13,000円）に見直されることになりました。新保育料は7月からの適用とされています。次年度も利用希望の増加が見込まれ、待機児童対策が課題となっています。

次号の「地域連協だより」は三浦市連協の予定です。

お楽しみに！



神奈川県学童保育連絡協議会HP
(<http://kanaken.onushi.com/>)



<これからの主な予定>

- 2月24日(月・祝) 第43回神奈川県学童保育研究集会（横浜市開港記念会館他）
- 6月7日(日) 第45回全国学童保育指導員学校・南関東会場（首都大学南大沢キャンパス）
- 6月●日(日) 神奈川県学童保育連絡協議会第44回定期総会（会場未定）
- 10月10日(土)～11日(日) 第55回全国学童保育研究集会 in 山形

*その他、運営委員会は毎月第1木曜日、役員会は運営委員会の前の週の木曜日に実施しています。